

藤沢市秩父宮記念体育館に係る指定管理者の選定について

藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条に基づき，教育委員会は，藤沢市秩父宮記念体育館に係る指定管理者を選定する。

2006 年（平成 18 年）2 月 3 日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

提出する議案

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは，藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条により，指定管理者を選定し，藤沢市秩父宮記念体育館の管理の業務を指定管理者に行わせる必要による。

参 考

藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例 抜粋
(指定管理者の指定)

第 3 条 市長は，前条の申請書及び書類が提出されたときは，当該申請書及び書類を提出した団体のうちから次の各号のいずれにも該当する団体でこの市の公の施設(以下単に「公の施設」という。)の管理を行わせるにつき最適なものを候補者として選定し，議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。

- (1) 公の施設の管理を行うに当たり，市民の平等な利用を確保することができる団体であること。
- (2) 事業計画書の内容により，当該管理を行う公の施設の効用を最大限に発揮させることができ，かつ，その管理に係る経費の縮減を図ることができると思われる団体であること。
- (3) 事業計画書の内容に沿った公の施設の管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有している団体であること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか，公の施設の設置の目的を達成するために必要な能力を十分に有している団体であること。

(教育委員会が管理する公の施設への適用)

第 10 条 この条例を教育委員会が管理する公の施設に適用する場合には，この条例中「市長」とあるのは「教育委員会」と，「規則」とあるのは「教育委員会規則」とする。

藤沢市秩父宮記念体育館指定管理者審査選定委員会規程 抜粋

(報告)

第 7 条 委員長は，会議が終了したときは，その結果及び経過を教育委員会に報告するものとする。

指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定する。

2006年（平成18年）2月17日提出

藤沢市長

山 本 捷 雄

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢市秩父宮記念体育館

2 指定管理者となる団体の名称

財団法人藤沢市スポーツ振興財団

3 指定の期間

2006年（平成18年）4月1日から2009年（平成21年）3月31日
まで

提案理由


藤沢市秩父宮記念体育館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規程により提出する。



指定管理者指定申請書

2005年(平成17年) 11月 9日

藤沢市教育委員会

申請団体	所在地	藤沢市鶴沼東8番2号
	名称	財団法人藤沢市スポーツ振興財団
	代表者の氏名・印	理事長 水嶋 正 
	電話番号	0466-22-5633

指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指定を受けようとする団体	名称	財団法人藤沢市スポーツ振興財団
	事務所の所在地	藤沢市鶴沼東8番2号

管理を行おうとする公の施設の名称	藤沢市秩父宮記念体育館
------------------	-------------

添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の概要説明書
	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動実績書	<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明書
	<input checked="" type="checkbox"/> 本財団規程集	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事務処理欄